

令和 2 年度

定期・行政監査結果報告書

秘書室・経営企画部

所沢市監査委員



所 監 第 51 号
令和2年11月27日

所 沢 市 長 藤 本 正 人 様
所沢市議会議長 近 藤 哲 男 様

所沢市監査委員 渡 邊 豪

同 能 登 則 之

同 青 木 利 幸

同 大 石 健 一

定期・行政監査結果について（報告）

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づく定期・行政監査を所沢市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定により、その結果について報告書を提出します。

第1 監査の種類

定期・行政監査

第2 監査の対象

秘書室

経営企画部（企画総務課・経営企画課・広報課・IT推進課）

第3 監査の目的

財務に関する事務の執行及びその他の事務の執行並びに経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか監査する。

第4 重点監査項目

監査の実施に当たり、重点監査項目を次のとおり設定した。

- 1 事務管理体制（事務の引継ぎ、個人情報の漏えい・紛失等）
- 2 契約事務
- 3 その他監査委員が必要と認める事務事業等

第5 監査の範囲及び対象事項

令和2年4月1日から令和2年7月31日までの財務に関する事務の執行及びその他の事務事業の執行

第6 監査の期間

令和2年8月21日から令和2年11月27日まで

第7 監査の実施内容

重点監査項目を設定し、試査又は精査による監査を実施した。

また、対象部署の長に対し提出を求めた資料と書類・諸帳簿等を主体として照合し、疑問点等を対象部署に確認するとともに、令和2年10月7日に関係職員から説明聴取を行った。

さらに、令和2年10月5日に物品等調査及び男女共同参画推進センターふらっとの施設調査を行い、実査による検証確認を行った。

第8 監査の結果

1 秘書室

監査の対象となった事務事業については、適正に執行されているものと認められた。

2 経営企画部

監査の対象となった事務事業については、適正に執行されているものと認められた。

なお、今後検討を必要とする事項として、下記のとおり要望する。

(1) 要望事項

①基地対策について

東西連絡道路の用地が返還されるのは喜ばしいことであるが、今後も最終目標である基地の全面返還を目指して取り組まれない。

[企画総務課]

②「あと数マイルプロジェクト」への対応について

埼玉県では「あと数マイルプロジェクト」として、都市高速鉄道12号線（都営地下鉄大江戸線）の東所沢駅までの延伸、多摩都市モノレールの狭山ヶ丘駅までの延伸が検討されている。延伸区間に該当する本市においても有益な事業であることから、県への働きかけや情報収集に努められたい。

〔企画総務課〕

③公共施設マネジメントについて

財政状況の厳しい中、長寿命化を含めて、公共施設の総合管理は、今後のまちづくりにおいて、大変重要であると考えます。平成29年度に実施した「所沢市公共施設等総合管理計画について」をテーマとした行政監査においても意見を述べているが、これからは建設から廃止するまでの費用を考えて整備していかなければならない時代であり、新しいまちを一から作り直すような発想で、まちづくりに取り組まれたい。

〔経営企画課〕

④ICT監査について

ICT監査については、前回（平成30年度）の定期・行政監査において意見を述べているが、現在実施できている監査は、情報セキュリティに関する監査だけである。本来のICT監査は、導入されている情報システムが市民の利便性の向上に役立っているかを監査することであると考えますが、実施には至っていない状況である。今後、セキュリティ監査だけに満足せず、ICTの本来の目的・役割を忘れずに取り組まれたい。

〔IT推進課〕